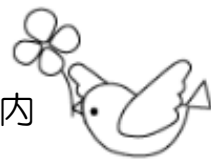




三浦市子育て応援（紙おむつ等育児用品支給）事業のご案内



三浦市内の子育て世帯を応援するため、0歳児のお子さんを養育する世帯に対し、商品カタログで選べる紙おむつ等の育児用品を、お子さま1人につき、1回、上限1万円まで支給します。

◎支給対象者

三浦市に住民登録されている0歳児のお子さんを養育する保護者

※令和6年度中に、本事業において既に育児用品の支給を受けている方を除く

◎商品内容

紙おむつ、おしりふき、哺乳瓶、スキンケア用品、離乳食、飲料類等

※支給する育児用品の商品名や注文、配送等の詳細につきましては、支給申請後に市よりお送りする支給認定書、商品カタログと併せてご案内いたします。



◎申請方法

■申請書《令和7年度三浦市子育て応援（紙おむつ等育児用品支給）事業申請書》に、必要事項を記載し、下記窓口に提出して下さい（郵送可）。

■窓口でも申請書を用意していますので、出生届をこれから出される方については、下記窓口にて申請書を記入し、提出してください。

■お手元に支給申請書がない方については、HPで書式をダウンロードしていただくか、下記窓口へお越しいただき、記入の上、提出してください。

■申請期限：令和8年2月末

【申請先】

〒238-0298

三浦市城山町1-1

三浦市役所 子ども課 育児用品支給事業担当

◎注文までの流れ

■申請書類を市にご提出後、内容を審査の上、市より対象者に

支給認定書をお送りします（各月末を申請締め切りとし、翌月初旬に認定します）。

■支給認定書に記載の認定番号（ID）により、事業受託事業者インターネット、電話、郵送、ファックスで注文していただきます（WEBカタログでもご覧いただけます）。

申請書の提出



市より認定番号（ID）を記載した支給認定書とカタログを送付



認定番号（ID）により商品を注文



商品の到着（自宅へ配送）



【お問い合わせ】

三浦市保健福祉部 子ども課

電話：046-882-1111 内線 339

Email:hoken0701@city.miura.kanagawa.jp

Fax：046-881-0148

